

こども支援ネットワーク事業について

大阪市社会福祉協議会における地域こども支援ネットワーク事業の取組み P. 1～21

こどもの居場所調査を踏まえた今後の支援検討について P.23～26



NPO法人子どもデザイン教室作成

社会全体でこどもを支える仕組みづくり

～大阪市社会福祉協議会における地域こども支援ネットワーク事業の取組み～

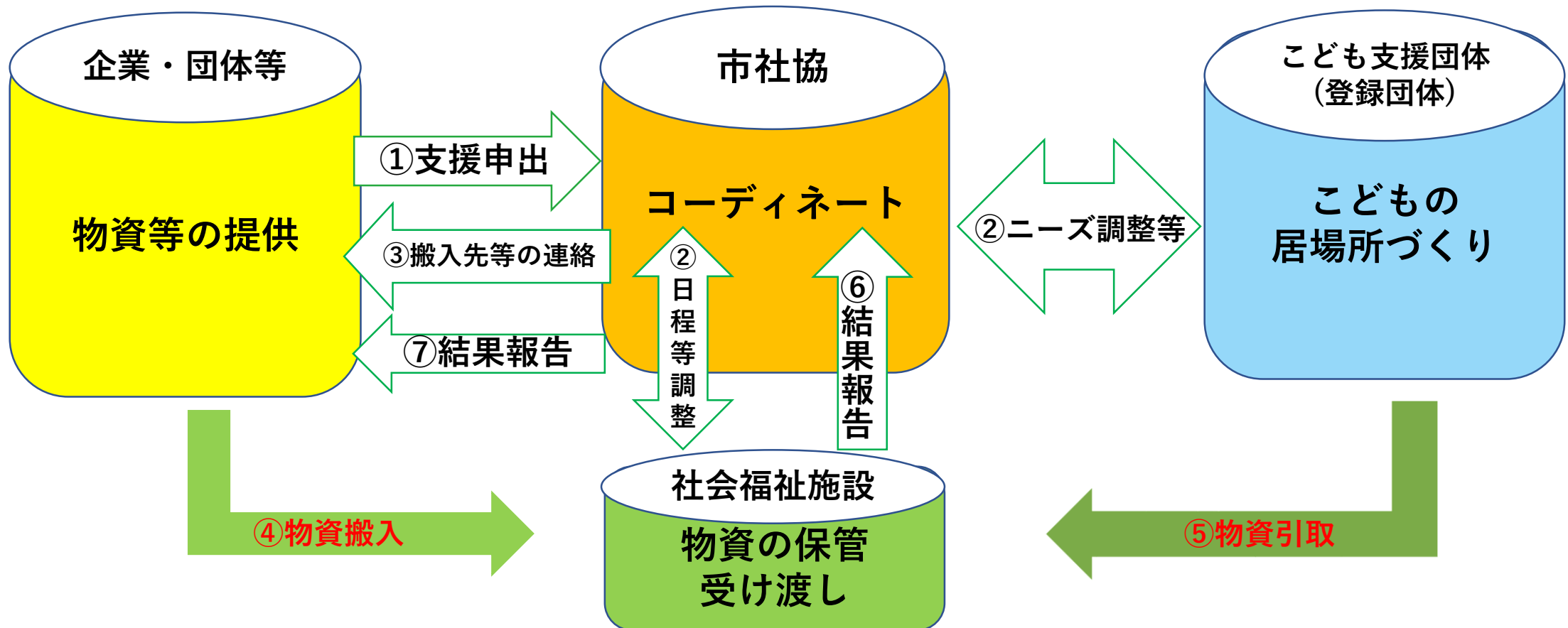
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

1. 地域こども支援ネットワーク事業 の取組み状況

本事業のねらい

□本事業のねらい

- ・こどもの居場所活動団体(こども食堂、学習支援等)同士の連携、情報交換・課題の共有を図り、団体の活動をサポートする
- ・企業・団体等からの物資提供などを受入れ・調整を行い、支援者と活動団体をつなぐ



本事業の主な取り組み

□主な取り組み

1 活動団体の連携や活動サポート

- ・地域こども支援団体連絡会の開催(偶数月第3金曜日午前)
- ・地域こども支援ネットワーク事業運営協議会の開催
- ・こどもの居場所づくりサポート講座の実施
- ・啓発イベント・シンポジウム等の開催
- ・活動団体の不測の事故等に対する保険の加入

2 支援者からの支援受入れ促進

- ・活動団体への提供物資などの調整
- ・活動者と応援者のネットワークづくり
- ・啓発活動、情報発信

□ネットワーク事業 登録団体数

令和3年7月末時点 194団体(223か所)が登録



令和2年度 コロナ禍での活動団体の状況

- ・年度当初は、活動を中止・休止する団体が多かった。
- ・その後、状況をみながら、お弁当を手渡すなど形態を変えて活動を実施する団体や感染対策を講じ、通常通り実施する団体が徐々に増えてきた。

新型コロナウイルス感染症に伴うこどもの居場所活動状況に関するアンケート調査

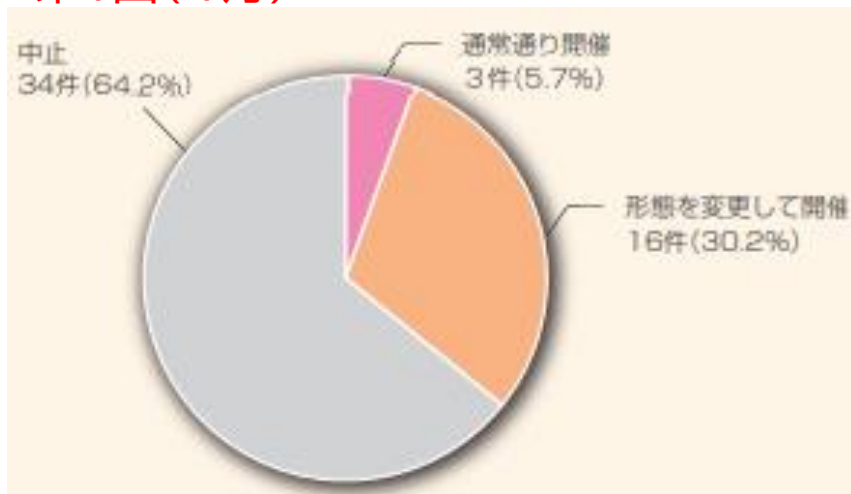
事業登録団体を対象に、コロナ禍におけるこどもの居場所活動の現状を把握し、今後の支援の参考とするため、アンケート調査を**3回**実施。

	調査期間	調査対象	調査方法	回答状況
第1回	R2. 4. 9～4. 15	130団体	メール、FAXにより アンケート用紙を配布	53団体
第2回	R2. 7. 3～7. 9	146団体		98団体
第3回	R2. 9. 30～10. 6	156団体		62団体

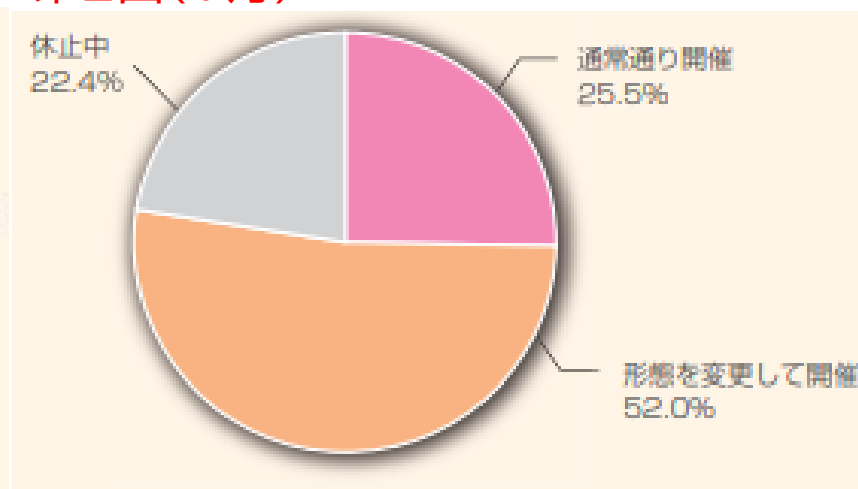


■調査結果(活動状況)

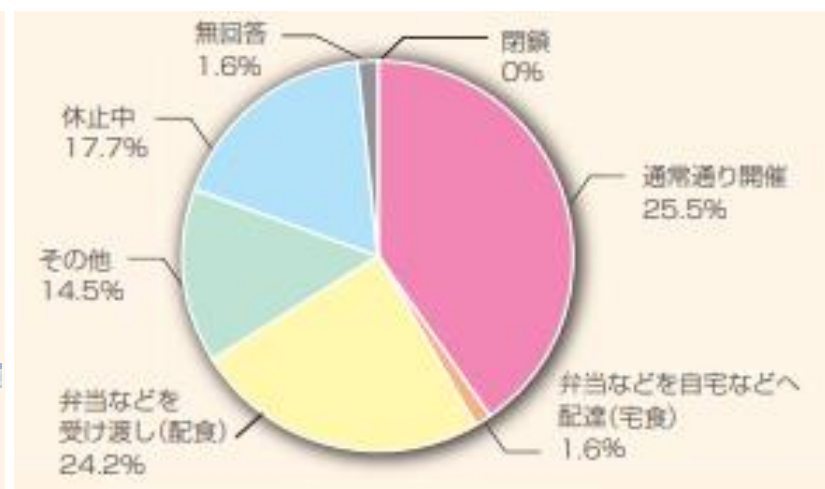
第1回(4月)



第2回(7月)



第3回(10月)



令和2年度 取組み実績① コロナ感染予防に配慮した情報共有の機会づくり

地域こども支援団体連絡会の開催

こども支援団体やそれを支援する企業・団体、区社協などが集まり、こども支援活動に関する勉強会や情報交換会などを行いました。

コロナ禍でやむ負えず中止した回もありましたが、感染予防対策を行い、可能な範囲でつどい、課題や取組みを共有しました。

(開催日:偶数月第3金曜日午前10時～正午)



回数	日付	テーマ	参加人数
第1回	令和2年4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
第2回	令和2年6月		
第3回	令和2年8月21日(金)	「新型」コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の活動について	32団体43人
第4回	令和2年10月16日(金)	「応援企業の想いを知る」	36団体46人
第5回	令和2年12月18日(金)	「応援企業の想いを知る(助成金について)」	41団体49人
第6回	令和3年2月	地域こども支援ネットワーク事業シンポジウムに振替え	

令和2年度 取組み実績② コロナ禍でのオンラインを活用した啓発の機会づくり

啓発シンポジウムの開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場の様子をオンラインで配信しながら、こどもの居場所活動に関心のある市民等、**78人**の参加と一緒にコロナ禍の今だからこそ、こどもが安心できる関わりを考えました。

日 時: 令和3年2月13日(土)
午後2時～3時30分

場 所: あべのハルカス25階会議室

開催形態: 会場参加とZoomを活用した
オンライン参加のハイブリット開催



内 容・テーマ		登壇者
基調講演	「こどもの最善の利益を守る支援・居場所とは」～支援者として大切にしたいこと～	■特定非営利活動法人 なごやかサポートみらい 理事長 蛭沢 光さん
鼎 談	「こどものSOSを大切にする大人」	■桃山学院大学名誉教授・地域こども支援ネットワーク事業 運営協議会 代表 石田 易司さん ■十三こども0円食堂 主宰 深沢 周代さん ■大阪大谷大学 人間社会学部人間社会学科 専任講師・社会福祉士 谷 俊英さん ■特定非営利活動法人 なごやかサポートみらい 理事長 蛭沢 光さん



令和2年度 取組み実績③ 活動団体への物資支援の受入れ

活動団体への提供物資等の受入れ・調整



令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で企業等が予定していたイベントが中止となったり、店舗が閉鎖したこと等から、こどもの居場所活動へ物資を提供していただく機会が増えました。

延べ**72社**(コンビニ、食品メーカー等)から延べ**1,519団体**に対して数多くの物資が提供されました。
(令和元年度実績 10社から延べ591団体に提供)



大阪市から、市への寄附金を活用して提供のあった空気清浄機、サーキュレーター等の衛生物品を活動団体に渡し、活動の再開につなげました。(146団体)

また、物資提供を“つながり”のきっかけに、「こどもたちの文化的な体験・関わり」を増やしています。
コロナ禍で、例年に比べて、機会は少なかったですが、企業等の協力により、こどもたちへの体験活動も実施しました。



ヴァイオリンの演奏に興味津々のこどもたち

令和2年度 取組み実績④ こどもとのつながりの再構築に向けた取組み

活動団体へのお弁当の提供

アンケート調査の結果、コロナ禍で活動をやむを得ず中止し、こどもたちとのつながりが断たれている団体が多かったことから、こどもたちとのつながりを再構築することを目的に、お弁当を希望団体延べ**104団体**に延べ**9,709食**を提供しました。(外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業 大阪府社協交付金を活用)

第1回

実施期間 令和2年5月27日(水)～5月31日(日)
申込み団体 30団体
提供数 1,503食
※1団体あたり1回まで

第2回

実施期間 令和2年7月～10月31日(土)
申込み団体 38団体
提供数 6,122食
※1団体あたり最大3回まで

第3回

実施期間 令和2年11月1日(日)～12月25日(金)
申込み団体 36団体
提供数 2,084食
※1団体あたり1回まで



活動団体からの声

- ・こどもたちにお配りしたところ、大変喜ばれました。ありがとうございました。
- ・久しぶりの再会を喜ぶ姿も見られ、通常通りのこども食堂ができる日が待たれます。
- ・中には共働きでこどもたちが留守番している家庭も多かったり4人兄弟、6人兄弟など親御さんの負担も大きなご家庭もあったり、今まで出会えなかったこどもたちに会える機会となりました。

令和3年度 取組み状況① 活動団体のサポート、支援の受け入れ促進

地域こども支援団体連絡会の開催

回数	日付	テーマ	参加人数
第1回	令和3年4月16日(金)	「コロナ禍における活動への思い」	37団体48人
第2回	令和3年6月18日(金)	「学校とこどもの居場所活動」	32団体45人
第3回	令和3年8月20日(金)	「大阪市こどもサポートネットとこども居場所活動」	26団体34人

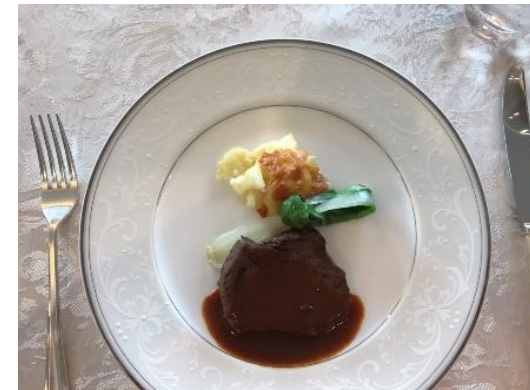
企業・団体からの提供物資等の受入れ調整

27社から提供があり、508団体へ提供（令和3年7月末現在）

企業・団体の企画による体験活動への参加調整

こどもたちに音楽をとどけるプロジェクト(令和3年7月実施)

食育セミナー・テーブルマナー講座(令和3年8月実施)



ホテルの企画によるセミナー・講座の様子、ランチの提供

令和3年度 取組み状況② 企業等との交流の機会づくり

●企業と子どもの居場所 共創フォーラムの開催

開催目的:こども支援に関わる企業と活動団体、双方の実践事例を共有し、こどもの居場所活動への正しい理解や、いまお互いができることを考えていただくことで、社会全体でこどもたちを支える支援の輪を広げていく。
※こどもスマイリング・プロジェクト事務局との共催

日 時: 令和3年7月28日(金) 午後2時～3時30分(オンライン開催)

内 容: 大阪市の子ども支援の実情と支援体制について
子ども支援団体に食品寄贈など子ども支援を行った事例紹介
食品寄贈などを受け取った子ども支援団体による事例紹介
食品寄贈に限らない子どもの支援の多様なあり方
～こどもスマイリング・プロジェクトのご紹介～
報告企業:セブンイレブンジャパン、ダイドードリンコ株式会社
報告団体:つるみのおかんの井戸端食堂

参 加 者: 社会貢献活動、こどもの居場所づくりや取組み等に関心のある
企業・事業所など 51団体 85名

参加者の声

- ・SDGSとこどもの居場所活動の関連がわかってよかった。
- ・こども食堂は貧困のこどもたちのための活動だと思っていたが、親を元気にする活動であることも理解した。
- ・物資だけでなく、企業の強みを活かした支援の実践を聞かせてもらって参考になった。
- ・SDGSの取組みとして何か基準があれば、企業も取組みやすいと思った。

Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

こどもスマイリング・プロジェクト

企業と子ども食堂の双方の立場から いま、こどもたちにできる支援を考える

企業と子どもの居場所 共創フォーラム



コロナ禍で子どもたちに食事や居場所を提供する「子どもの居場所活動団体(子ども食堂)」の存在感が増す中、多くの企業や団体から支援をしたいとお声をいただいております。

この共創フォーラムは、実際に子ども支援に関わる企業と活動団体、双方の実践事例を共有し、子どもの居場所活動への正しい理解や、いまお互いができることを考えていただくことで、社会全体で子どもたちを支える支援の輪を広げていくことを目的に開催します。

報告企業: 株式会社セブンイレブン・ジャパン
サステナビリティ推進室 企業行動推進 萩原 啓吾
総務法務本部 総合渉外部 関西ゾーン 行政推進担当 泉 亜弥子
ダイドードリンコ株式会社
営業開発担当 清水 直樹

報告団体: つるみのおかんの井戸端食堂
代表 植田 敦子

講演内容: ① 大阪市の子ども支援の実情と支援体制の今
② 大阪市内子ども支援団体に食品寄贈など子ども支援を行った事例紹介
③ 食品寄贈などを受け取った子ども支援団体による事例紹介
④ 食品寄贈に限らない子どもの支援の多様なあり方～こどもスマイリング・プロジェクトのご紹介～
⑤ 質疑応答

日時: 令和3年7月28日(水) 午後2時～3時30分(オンライン開催)

対象: 社会貢献活動、子どもの居場所づくりや取組み等に関心のある企業・団体
子どもの居場所活動に取り組む団体 など

申込: 令和3年7月21日(水)までに申込みフォームからお申し込みください
※参加者には後日、参加に必要なURLをメールでお送りします

共催: 大阪市社会福祉協議会、こどもスマイリング・プロジェクト事務局

大阪社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター (担当: 阪井・前田)
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター1階
TEL: 06-6765-4041 FAX: 06-6765-5618
E-mail: kodomo@osaka-sishakyo.jp HP: 地域こども支援ネットワーク事業 検索

大阪社会福祉協議会では、「社会全体で子どもを支える仕組みづくり」を目標に、地域こども支援ネットワーク事業を推進しています。
本フォーラムは、共同募金と日本財団の助成金を活用して開催します。

オンライン開催
参加費無料

申込みフォーム

(参考) 各区社協の取組み状況

- こどもの居場所活動の立ち上げ相談
- 活動団体の運営支援にかかる物資の提供、フードドライブ等の実施
- 区域での活動団体のネットワーク構築

各区でのネットワーク構築の状況(令和3年3月時点)

	ネットワークの名称	事務局	開催頻度
北 区	子どもの居場所交流会	区社協	1年に1回(2年に1回拡大版)
中 央 区	中央区こどもの居場所連絡会	区社協	2か月に1回
西淀川区	西淀川こどもネット	NPO法人西淀川子どもセンター	2か月に1回
淀 川 区	子ども居場所ネットワーク	区社協	2か月に1回
福 島 区	福島区こどもの居場所活動団体情報交換会	区社協	不定期
天王寺区	こども居場所連絡会	区社協	不定期
生 野 区	学童期のこども支援連絡会 不登校のこども支援連絡会	区役所	月に1回 3か月に1回
旭 区	旭区こども食堂ネットワーク会議	区役所・区社協	2か月に1回程度
住 吉 区	住吉区地域・子ども食堂連絡会	区社協	2か月に1回
東住吉区	子どもの居場所運営団体等連絡会議	区役所・区社協	年1～2回(不定期)
平 野 区	みんな食堂連絡会	平野区みんな食堂ネットワーク連絡協議会	連絡会:2か月に1回
西 成 区	こども食堂ネットワーク関西	こども食堂ネットワーク関西	こども食堂ネットワーク関西が毎月定例開催する会議を区ネットワーク会議に充当

2. こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査 結果(概要)

①こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査の目的・対象

目的:こどもの居場所の活動状況を把握し、継続的、発展的に取り組むために必要な支援を考えていくうえで参考とするため

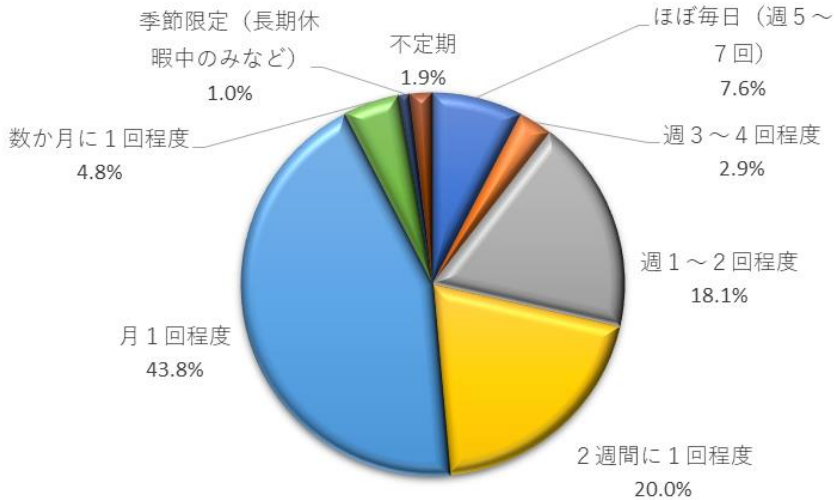
調査対象:ネットワーク事業に登録している活動団体182団体

調査内容(全14問)	
活動内容について	開催頻度、曜日・時間帯、参加費、1回あたりの参加人数
運営について	運営スタッフ(1回あたりの人数・年齢層)、活動形態(無償・有償)、年間の運営費 運営で困っていること
相談支援、ネットワークについて	困ったときの相談先、活動団体同士の連携 市・区のネットワークへの参加に関すること 活動に必要と思われる支援について(市・区社協、行政に対して)

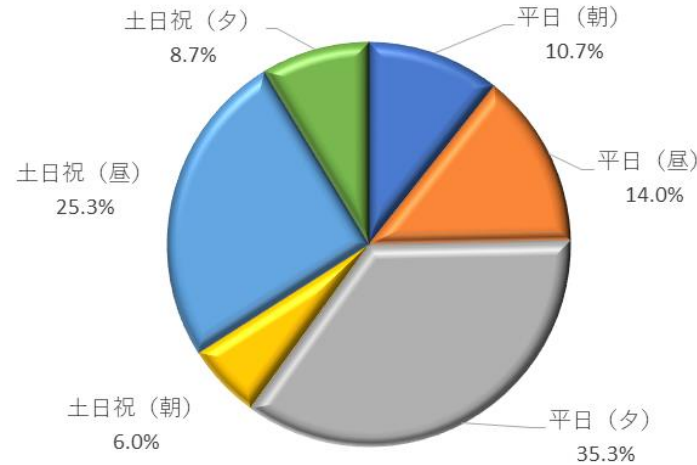
調査期間	調査方法	回答状況
R3. 6. 15～30	メール、FAXによりアンケートを配布	104団体

①こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査結果（活動内容について）

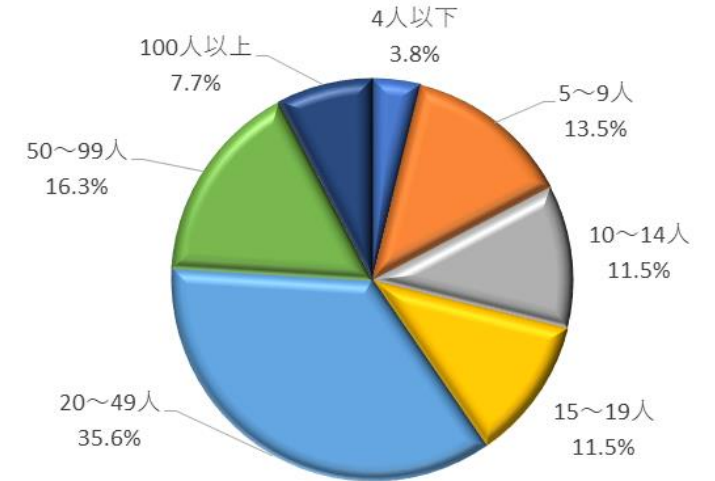
開催頻度(回数)



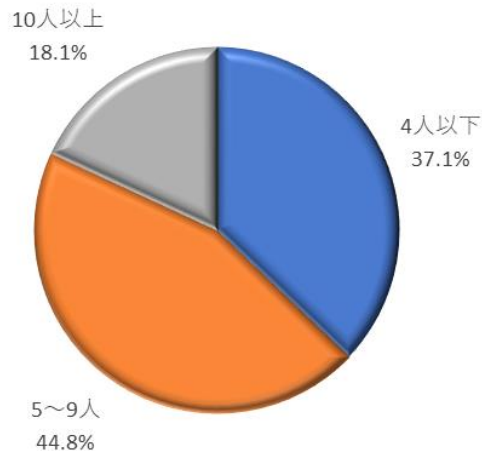
活動曜日・時間帯



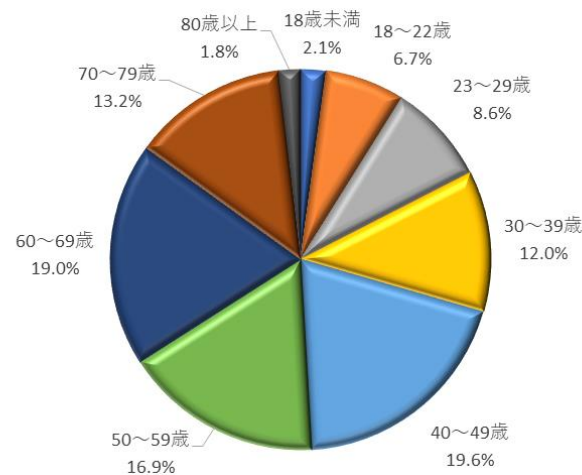
平均参加人数(1回あたり)



スタッフの平均人数(1回あたり)



スタッフの年齢層



考察

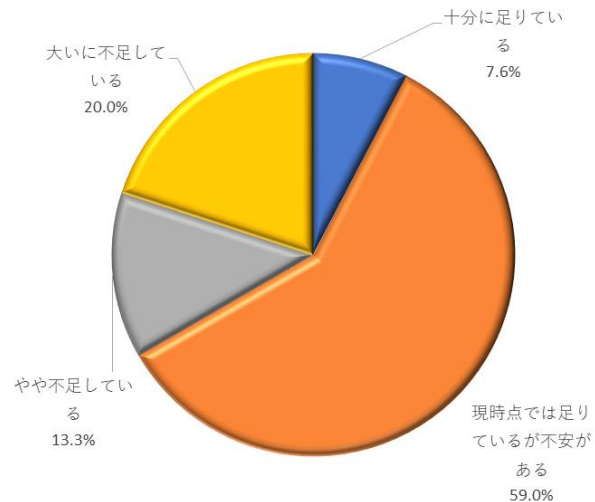
- ・開催頻度は月1回程度が43.8%と最も多い。次に2週間に1回程度が20.0%となっている。
- ・活動曜日・時間帯が土日祝(昼)と平日(夕)の割合が高く、平均参加人数も20～49人と50～99人の割合が高い。
- ・スタッフの年齢層が、40～69歳代で大半を占め、スタッフの平均人数が10人に満たないところがほとんどである。学校外の時間帯で子どもたちとスタッフが集まりやすい活動日が設定されている。

①こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査結果（運営内容について）

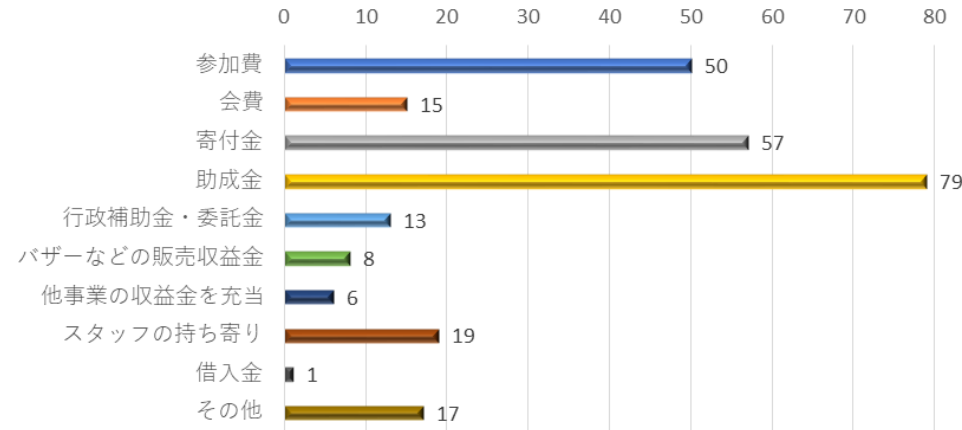
年間の運営費



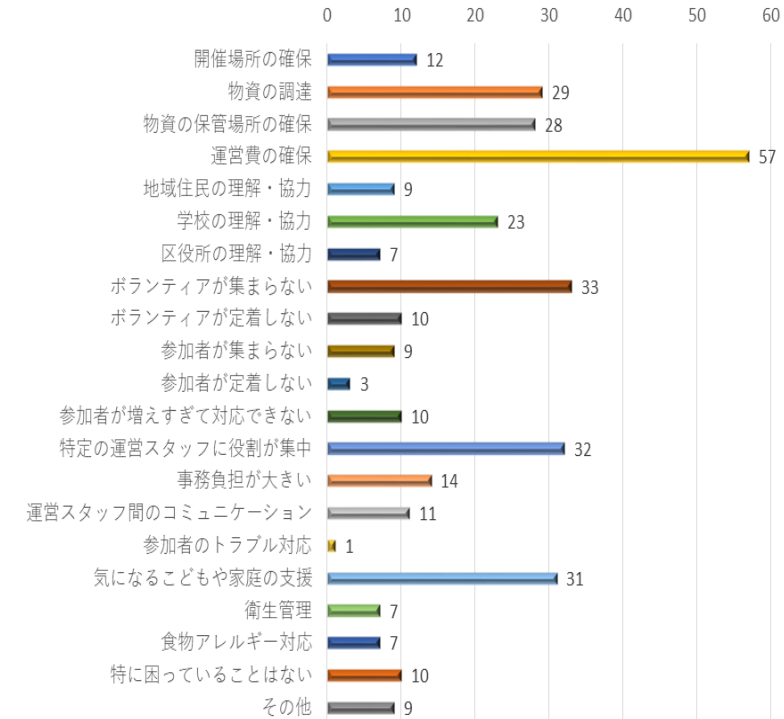
運営資金の充足



運営資金の財源(複数選択)



運営で困っていること(複数選択)

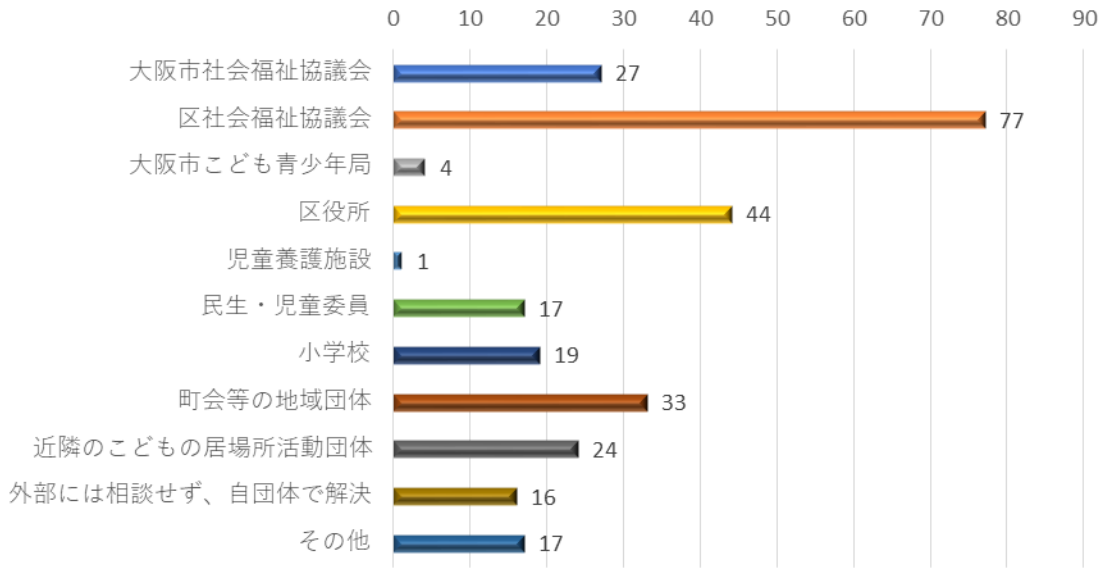


考察

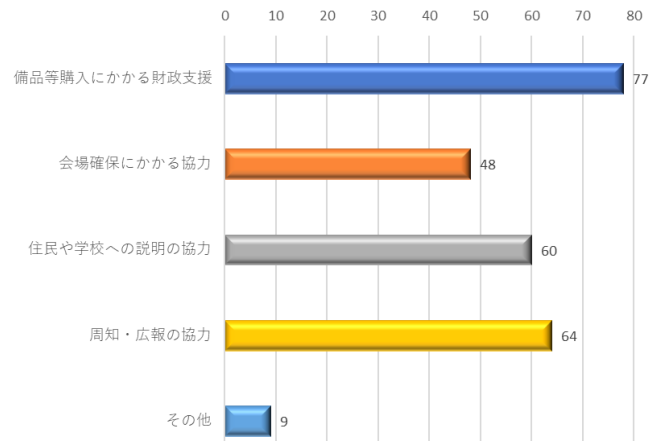
- ・年間の運営費について、10万円～30万円未満の割合が29.1%と最も高く、財源はや助成金、寄付金、参加費からが多い。
- ・運営で困っていることとして、運営費の確保だけでなく、ボランティアが集まらない、特定のスタッフに役割が集中するなどのマンパワーに関することや、気になるこどもや家庭の支援に関わることが多い。
- ・運営資金について、不足しているという意見の割合が33.3%で、不安があるとする意見が59.0%であり、運営費の確保が喫緊の課題である。

①こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査 結果（相談支援・ネットワークについて）

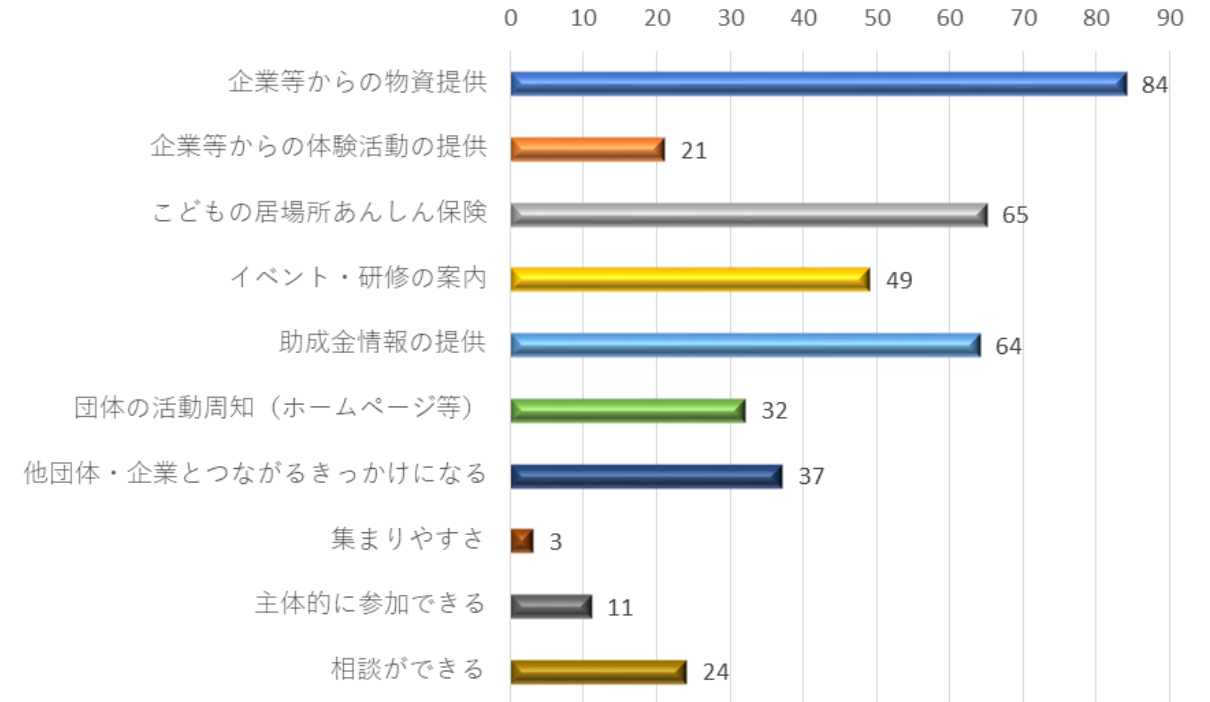
困ったときの相談先(複数選択)



立ち上げ時に必要な支援(複数選択)



市域のネットワークのメリット(複数選択)

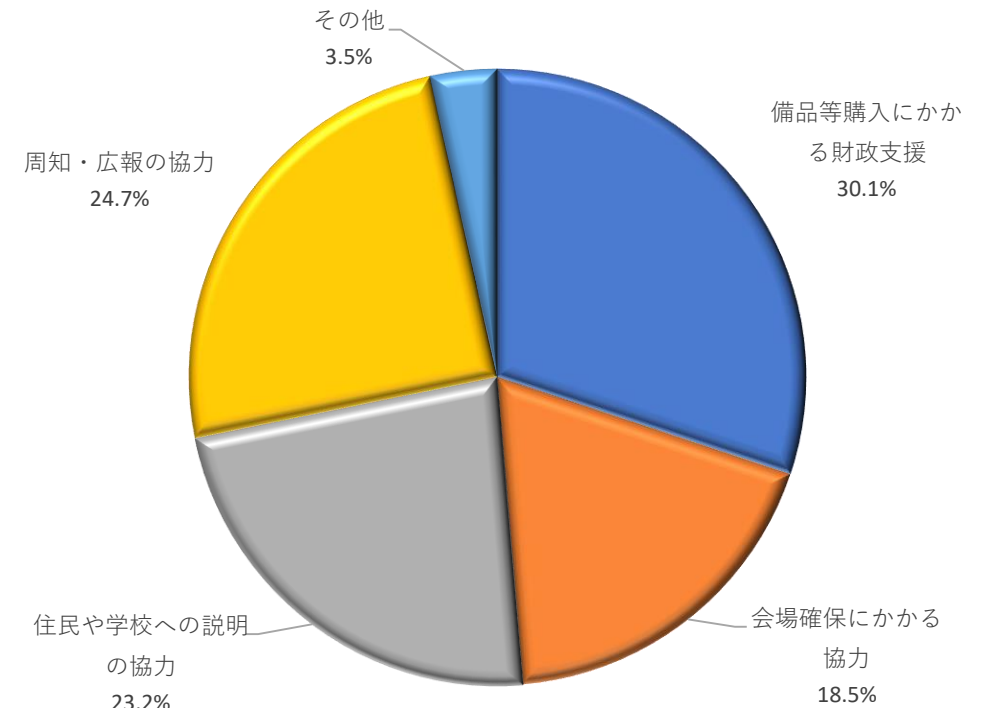
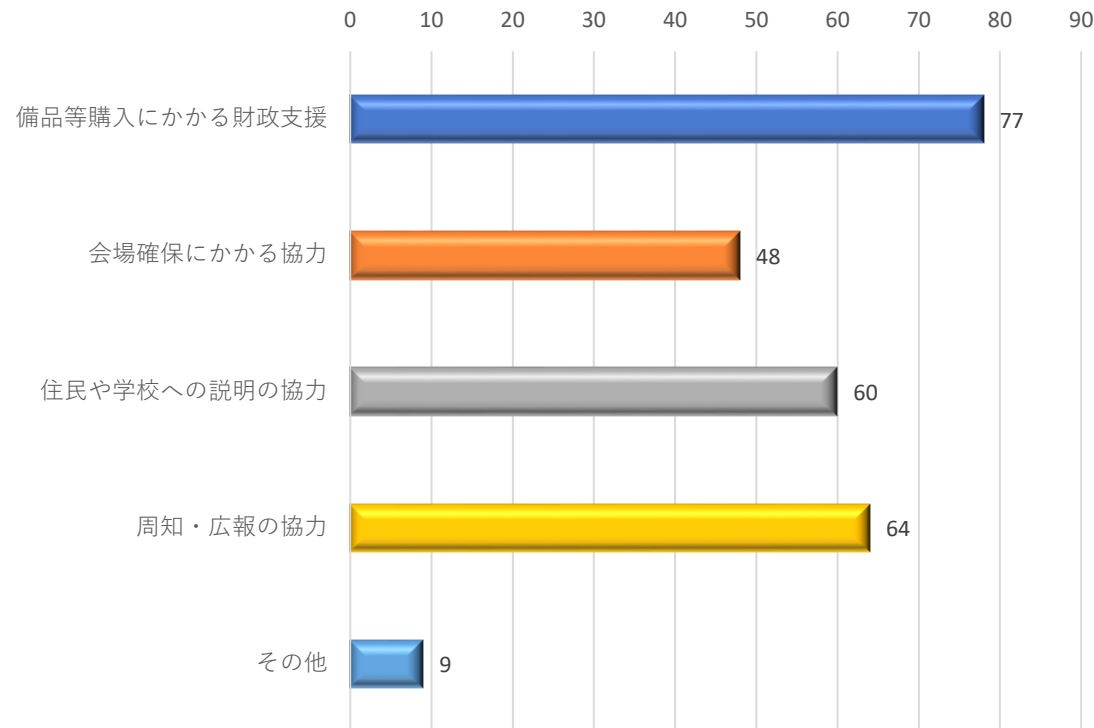


考察

- ・活動団体が困った時の相談先として、市社協や区社協、区役所が多い。
- ・市域ネットワークのメリットに物資の提供やあんしん保険、助成金情報の提供などが多く挙がっており、立ち上げ時に必要な支援も、財政支援が最も多い。
- ・住民や学校への説明協力や周知・広報の協力なども必要な支援として挙がっており、物資と財源の確保とこどもの居場所活動の情報発信のニーズが高い。

①こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査結果（立ち上げ支援について）

こどもの居場所活動の立ち上げ準備にあたって、行政や社協からあると望ましい支援(複数選択)



考察

- ・立ち上げ準備であると望ましい支援として、備品等購入にかかる財政支援が最も多く、次いで、周知・広報の協力、会場確保にかかる協力が多くなっている。

※ 備品等購入にかかる財政支援を求める団体：77団体／104団体(74.0%)

②こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査の目的・対象

目的:こどもの居場所活動を進めていくうえで、各地域の活動への関わりや課題意識、関心度などを把握するため

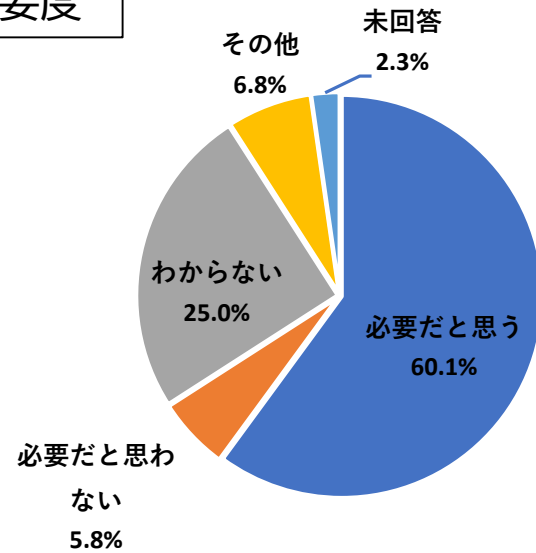
調査対象:市内の各地域の役員など

調査内容(全9問)	
主な内容	・お住まいの地域内に、こども食堂等のこどもの居場所活動がありますか。 ・地域内のこどもの居場所活動者から相談されたことがありますか。 ・こどもに関する課題や変化に気づいたときに、誰に相談しますか。 ・自分たちの地域にこどもの居場所活動が必要だと考えますか。 ・こどもの居場所活動として、期待していることは何ですか。 ・こどもの居場所活動に協力できることはありますか。 ・どのような支援があれば、地域内でこどもの居場所活動が浸透すると思いますか。

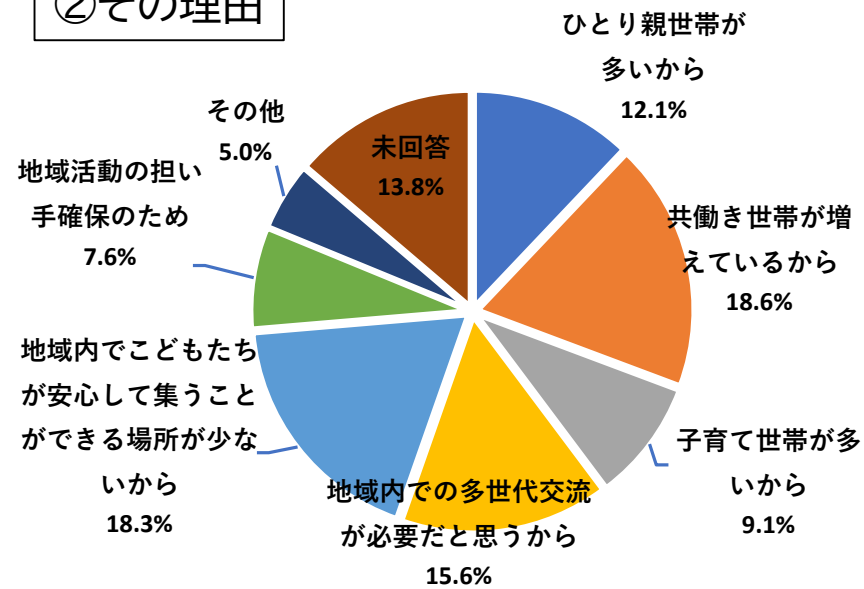
調査期間	調査方法	回答状況
R3. 6. 1～30	各区社協を通じて、各地域に対してアンケート配布、一時集約	321地域

②こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査結果（こどもの居場所活動について）

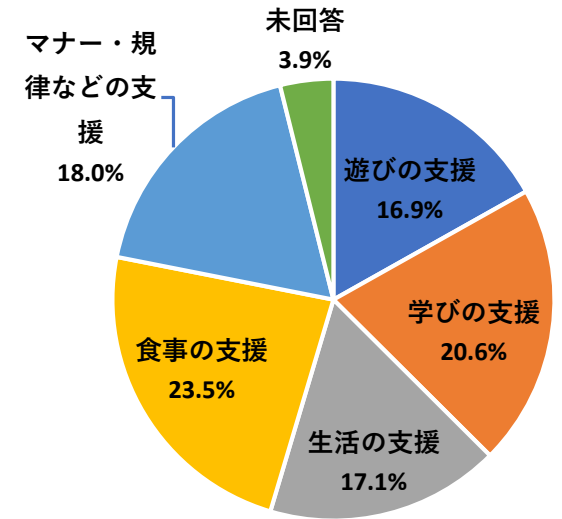
①必要度



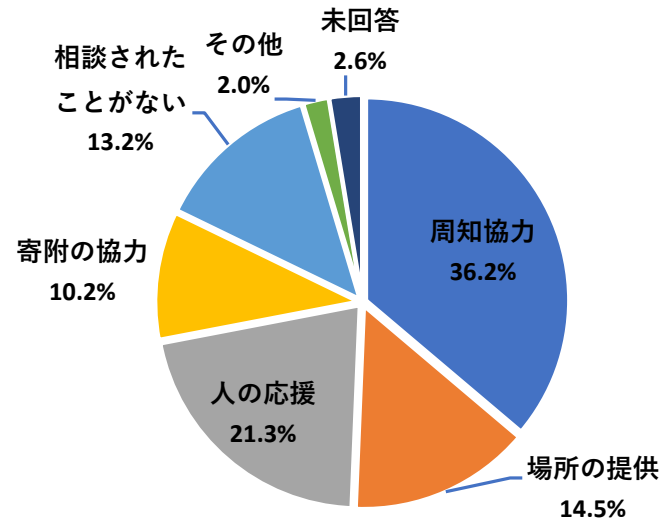
②その理由



③期待すること



④協力できること



考察

- ・地域内でこどもの居場所活動を必要と考える地域は6割。
その理由としては、地域内に共働き世帯が増えてきていることや、子どもたちが安心して集える場所が少なくなっていることなど、現代の子育て環境の変化に対応する必要性を感じていることがうかがえる。
- ・地域団体がこどもの居場所に期待することとして、食事や学習支援、マナーや規律等の順で多くなっている。また、地域団体として周知協力や、人の応援、場所の提供など、こどもの居場所団体に協力できることが明らかになった。

まとめ（社協としての対応）

●ニーズ調査から見た活動団体の状況、課題

○スタッフの確保について

- ・スタッフの平均人数が10人に満たないところがほとんど。ボランティアが集まらない、特定のスタッフに役割が集中するなどのマンパワーに課題がある。

○資金の確保について

- ・運営資金について、不足しているという意見の割合が33.3%、不安があるとする意見が59.0%
立ち上げ支援でも、備品等の財政支援を求める割合が74.0%と、資金の確保が喫緊の課題となっている。

○地域とのつながり

- ・地域内でこどもの居場所活動を必要と考える地域は6割あり。
- ・地域団体として周知協力や、人の応援、場所の提供など、こどもの居場所団体に協力できることが分かった

◆社協としての対応

- ◆多くの市民等に活動に協力いただけるよう啓発の強化

- ◆ボランティア活動振興基金助成金の活用促進
他の助成金情報の案内

- ◆情報交換や課題共有の機会づくり
身近な地域での活動団体のネットワークづくり
- ◆地域等、活動支援団体への事業周知、連携の
拡充

※上記を各区社協との連携して実施

こどもの居場所調査を踏まえた今後の支援検討について

【こどもの貧困対策としてのこども食堂等のこどもの居場所】

・こども食堂等のこどもの居場所（以下、「こどもの居場所」という。）は、地域コミュニティの場、食育の場、こどもの見守りの場、学校でも家庭でもない居場所など多様な機能を持っており、**行政の施策が届きにくい支援の隙間を埋める民間の取り組み**であることから、**こどもの貧困対策として必要な地域活動**となっている。

・こどもの貧困対策関連事業である「こどもサポートネット」においても、スクリーニングにより抽出された貧困状態にあるこどもへの支援先として、**こどもの居場所は必要な地域資源のひとつ**となっている。

市内で把握しているこどもの居場所

・こどもの貧困対策としてのこどもの居場所は、こどもが安心して参加でき、他の参加者と交流したり、あるいはこどもが自由に過ごすことができたりする機能を有する場所であって、無料または低額で利用でき、こどもが自らの意志で参加できる居場所である。

・現在、飲食店などの**企業**やNPO法人などの**団体**、地域活動協議会などの**地域団体**、**個人**などさまざまな運営者がこどもの居場所活動をしている。

こどもの居場所数
(令和2年9月時点)
270か所

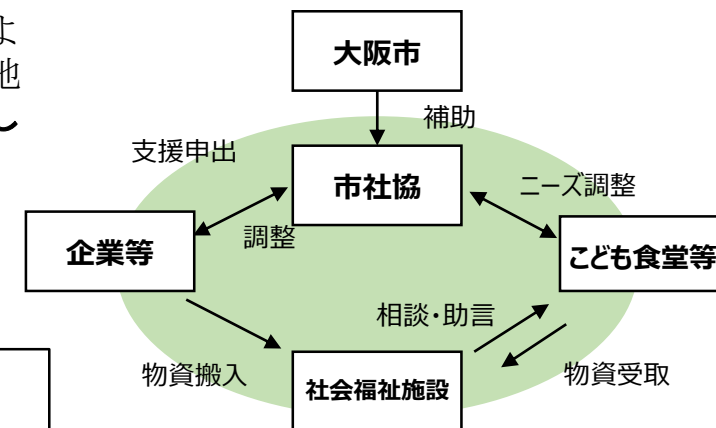
【これまでの本市の対応】

これまでの本市のこどもの居場所への支援については、平成30年度より、市社協を事務局とする「こども支援ネットワーク」を構築し、地域の自主的・自発的な活動であるこどもの居場所が、**継続的に安定した活動ができるよう、側面的な支援を行ってきた。**

- 寄附を受けた物資の居場所への配付
- 運営者間や支援者との連絡会や研修会の開催
- 保険加入 等

「こども支援ネットワーク」こどもの居場所の登録数
令和2年9月時点 **180か所** ➡ 令和3年7月時点 **223か所**

「こども支援ネットワーク」



（第12回こどもの貧困対策推進本部会議（以下、「本部会議」という）における意見）

- ・ こどもの貧困は見えにくいので、貧困家庭のこどもがこどもの居場所をいつでも利用できる状況を作ることが必要ではないか
- ・ 小学生だけでは校区外に出てはいけないと言われていることから、少なくとも小学校区に一つはこどもの居場所が必要ではないか

【社会情勢の変化】

- ・ こどもの居場所が、家庭や学校以外の居場所としてこどもの受入先となっている中、昨年度は、学校の臨時休業により給食が食べられないこどもの食の課題が表面化し、こども食堂の食事提供の活動に対して、地域や社会が大きな期待を寄せる状況となっている。
- ・ これらの社会的な変化を受け、国はこども食堂等をNPO等に委託した自治体に対し補助するなど支援を拡充。



本市においても地域の自主的・自発的な活動であることを尊重しながらも、こどもの居場所へのさらなる支援について検討が必要

◆こどもの居場所の必要性の検証、支援内容を検討し、必要なプロセス等課題を整理するため、「こどもの居場所に関する調査」を実施

- ・ 現状を把握するため、「行政的な視点」「運営する活動団体の視点」「支える地域の視点」から意見聴取

◆ こどもの居場所に関する調査結果 ◆

①【行政的な視点】各区役所へ調査（R3. 3月実施）

こどもの居場所について、「数が少ない」「地域偏在」など課題を感じている区 … 17区
うち、何らかの行政的な施策の必要性を考えている区 … 7区

【参考】こどもの居場所の小学校区開設 54.9%（R2. 9. 1時点）

②【運営する活動団体の視点】こども支援ネットワークに登録している活動団体へ調査（R3. 6月実施）

こどもの居場所の開設にあたって備品等購入にかかる財政支援が必要であると答えた団体
… 77団体／104団体（約74%）

③【支える地域の視点】各区の地域区社協へ調査（R3. 6月実施）※7/30時点

自分の地域にこどもの居場所活動が必要だと考える地域 … 162地域／259地域（約63%）
（必要だと思わない地域 … 15地域（約6%））

- ・ ①の調査結果より、区によって様々ではあるが、こどもの居場所の不足や地域偏在の課題が判明
- ・ ②③の調査結果より、開設にあたっての必要な支援、地域のニーズが判明

➡ これらを踏まえ、必要な地域にこどもの居場所が開設されるよう、何らかの支援策を検討する必要がある

【支援策を検討するうえでの留意事項】

- ・ これまで開設されていない地域（小学校区）に開設することとなるため、一定のインセンティブ（＝補助）が必要。
- ・ 補助対象を検討するにあたり、こどもの居場所の活動内容で、こどもの貧困対策として必要な活動条件を区と調整する。

こどもの居場所開設支援補助金（仮称）

各区役所と連携し、必要な地域で未開設となっている小学校区にこどもの居場所を開設する運営者に対し、開設にかかる備品等（冷蔵庫、机、いす、調理器具など）の経費を本市より補助する

- ・ こどもの居場所調査の結果より、各区の現状や地域のニーズが様々であることから、**令和4年度はモデル実施**
- ・ その実績等を踏まえ、課題整理したうえで必要数を精査し、**令和5年度以降、不足の解消を目指す**

◆地域偏在と今後の開設に向けたイメージ

